

# JSEPTIC クイズ第 26 弾

(2022 年 8 月実施)

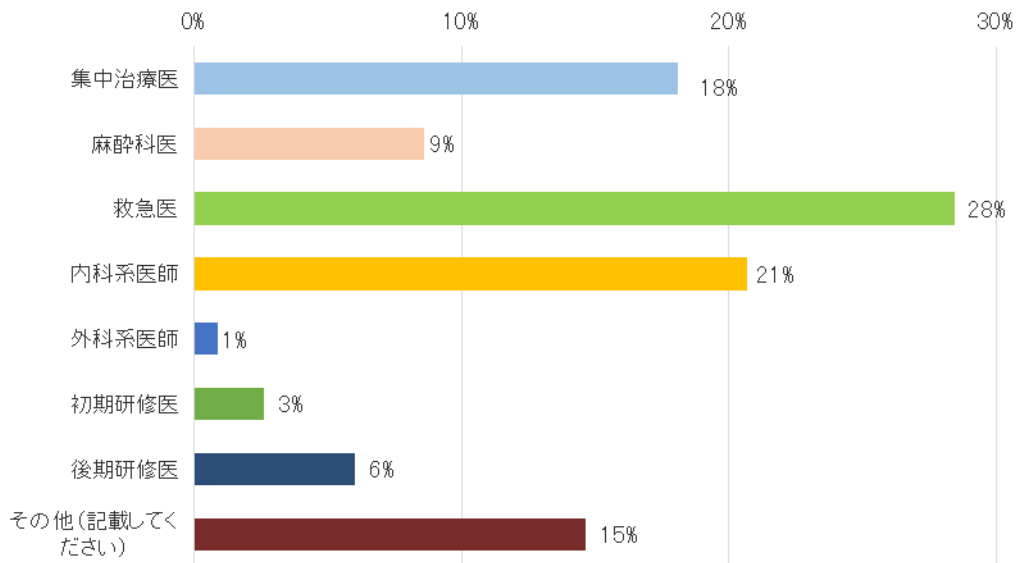
J S E P T I C クイズ

クイズ作成者  
京都大学大学院 医学研究科  
山本 良平

## 解答と解説

今回は 2022 年 8 月 23 日の時点で 116 名の方が解答してくださいました。問題と皆様の解答、正答および解説を掲載いたします。

### <解答者内訳>



### ※その他（具体的に）

- ・ 理学療法士（PT） 8
- ・ 薬剤師 5
- ・ 臨床工学技士
- ・ 小児科専門医
- ・ 専門看護師
- ・ コメディカル

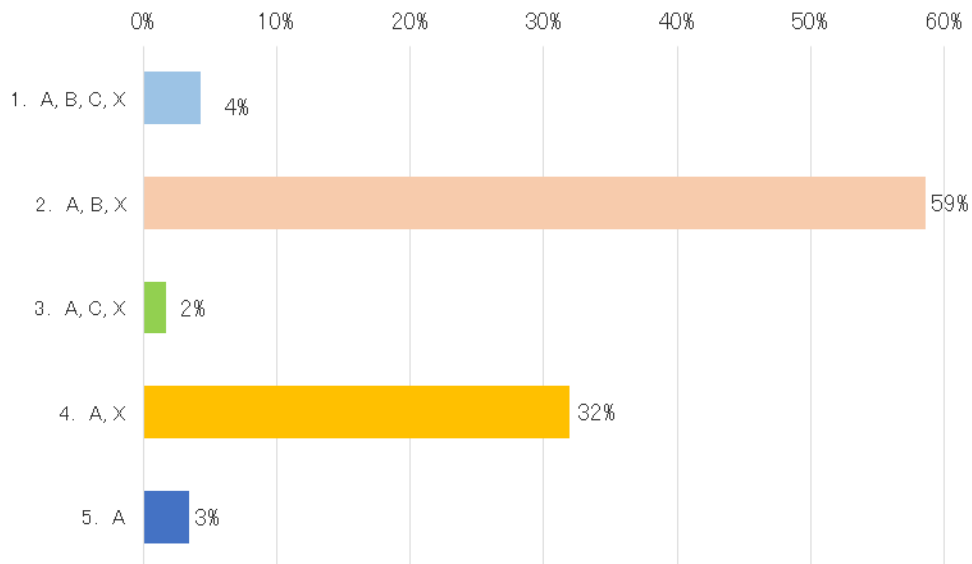
**Q1. 以下の架空のシナリオを読み設問に答えてください**

あなたは中堅の集中治療専門医です。複数の臨床研究を行う傍ら、後期研修医の専門医取得も指導しています。今回、後期研修医 A と研究計画、データ収集、論文作成した観察研究を学会発表することにしました。演題登録に際して、部長の X から、部長 X と、後期研修医 B、C を専門医取得のため共同演者に加えるよう指示がありました。部長 X は研究計画に参画し、ドラフトを修正し、出版への同意および共同研究者として研究の責任があることに同意しています。後期研修医 B はデータ収集のみ関わりました。後期研修医 C は一切関わっていません。

さて、あなたが学会発表の演者に加えるべき、対象は A、B、C、X の誰でしょうか。

1. A, B, C, X
2. A, B, X
3. A, C, X
4. A, X
5. A

**<皆様の解答>**



## Q1. 解答・解説

### 正答：4.

#### 解説：

さて、これが、論文であれば話が簡単です。論文の著者になるには要件がきまっているからです。論文において著者になれる要件は医学雑誌編集者国際委員会（International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE）で規定されており[1]、以下のすべてを満たす必要があることになっています。

- 1). 研究の構想もしくはデザインについて、または研究データの入手、分析、もしくは解釈について、実質的な貢献をする。
- 2). 原稿の起草、または重要な知的内容についての批判的な推敲に関与する。
- 3). 出版原稿を承認する。
- 4). 研究のいかなる部分についても、正確性あるいは公正性に関する疑問が適切に調査され、解決されるようにし、研究のすべての側面について責任があることに同意する。

もしこれが、論文投稿であれば、上記を遵守する必要があります。部長 X に関しては、研究計画 (1)、論文投稿の際に、ドラフトの修正 (2)、と出版への同意 (3)、研究責任の同意 (4)があるため著者に該当します。B は (1) のみに関与しており、すべてを満たしていないため著者には該当しません。C は言わずもがなです。

著者基準を満たしていない人を共著者とすること、基準を満たしている人を共著者にしないことは不適切な研究行為に当たり、場合によっては研究不正に該当します[2]。今回の場合、B、Cを著者にすることは、ギフト・オーサーシップ (gift authorship) という不適切な研究行為に該当します。研究に直接知的貢献をしていない者を共著者にすることは不正行為とみなされる可能性があるため避ける努力をすべきです。自身のキャリアにも関わるため、研究実施の「常識」として知っておいてください。

さて、問題は論文出版でなく、学会発表でも、上記の規定に沿うべきか、ということです。結論としては、遵守することが望ましいと思われます。日本の学会発表といっても、それは「研究」発表です。研究である以上は上記の基準に従うのが良いと思います。

もちろん、上記の(1)~(4)は厳しい基準でもあり、個人のポリシーや、所属学会の方針で対応が変わることもあるかとは思いますが。日本学術会議では、「著者要件については研究分野によって解釈に幅があることから、各研究分野の研究者コミュニティの合意に基づいて判断されるべきものである。上記の趣旨に則して、各研究機関及び各学会が刊行する学術誌においてはオーサーシップに関する規程を定めて公表すべき」としています[3]。日本集中治療医学会のホームページでは研究倫理としてe-ラー

ニングプログラム (eAPRIN) の「オーサーシップ」を引用しています[4]。そのサイトでも ICMJE が引用されていますので、少なくとも、日本集中治療医学会では ICMJE の著者基準を標準にしていると考えて差し支えないでしょう。

これらの問題の回避として、中堅指導医は、初めから、著者要件、演者要件を明示し、後期研修医 B, C にも研究計画から関わらせるよう指導できれば良かったと思います。また、オーサーシップに関しては ICMJE 基準を科の「常識」として、指導医陣が対応し、周知していくのが良いと思います。

## Q2. 以下の架空のシナリオを読み設問に答えてください

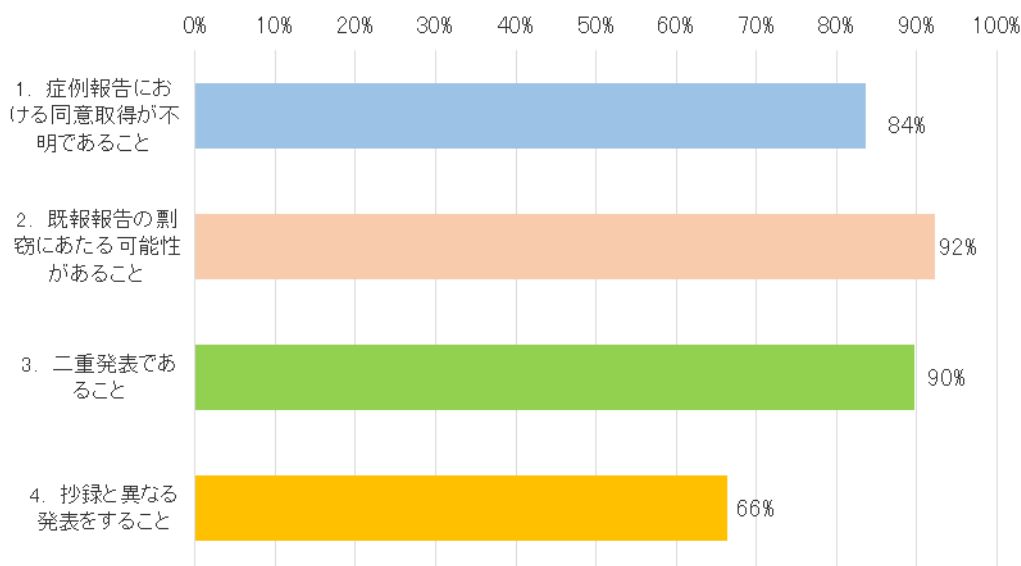
あなたは集中治療専門医を目指す後期研修医で、専門医取得に必要な経験は、あとは地方会と全国大会の学会発表だけです。上司の指示もあり、自身は診療していませんが、過去の症例を報告することになりました。演題登録の締め切りが迫っていたため、いくつかの同様の既報を少しずつ丸写し、上司のチェックを受けた上で、第50回日本集中治療医学会学術集会（全国大会）と、日本集中治療医学会支部学術集会の両方に同じ症例を少し修正して演題登録しました。その後、発表までに同様の症例が数例発生したため、上司から、「抄録とは数値や結果が異なることを断った上でまとめて発表したほうがよりよい」と、指示され、症例を追加し演題発表することになりました。

上記の一連の行動において、研究公正上問題となる可能性があるものをすべて選択してください。

1. 症例報告における同意取得が不明であること
2. 既報報告の剽窃にあたる可能性があること
3. 二重発表であること
4. 抄録と異なる発表をすること

### <皆様の解答>

(複数解答)



## Q2. 解答・解説

正答：すべて

### 解説：

研究公正とは研究における誠実さを意味します。研究公正は、誠実で、厳密で、透明で、開かれた、そして配慮と敬意をもって行われる研究の実施のために、必須の知識です。シナリオではびっくりするくらい地雷を踏んでいますので一つずつみていきます。

1. 日本集中治療医学会雑誌投稿規定では症例の報告については、患者・家族から書面で同意を得たことを記載することを求めています。学術集会での規定での明記はありませんが、症例発表の内容は要配慮個人情報に該当する可能性があり、同意取得しておくのが無難です。施設の倫理委員会に問合せ確認しておいたほうが良いです。
2. 適切な引用なしに丸写しした場合は、不正行為のうちの1つ、「剽窃」（他人のアイデアやデータや研究成果の適切な引用無しでの使用）に該当します。つまり、いわゆる「コピペ」はこれに該当すると思ってください。  
不正行為には捏造（Fabrication：存在しないデータ、結果などを作成すること）、改ざん（Falsification：研究方法・データ・解析などを事実と異なる変更を行い、得られた結果等を真正でないものに加工すること）、剽窃（Plagiarism：アイデア、方法、解析、データ、結果、論文の記述を、作成者の了承もしくは適切な引用なく流用すること）があり、頭文字をとってFFPと呼ばれます。自身の論文の文章を流用することも剽窃にあたり、自己剽窃と言われるため適切な引用もしくは表現を帰る必要があります。これらは故意ではなく不注意でおこなってしまうって不正行為に該当するので注意してください。
3. 二重発表、二重投稿は、学術資源の無駄遣い・学術文化への背信という点から、疑わしい研究行為に該当します。このため二重発表、二重投稿は基本的には避けるべきです。一部の学会や投稿規定によっては公益性、学術性の観点から二重発表が許容される場合があります。第49回日本集中治療医学会学術集会では、二重発表のチェックボックスが有り、通知した上で採択されるかを査読に委ねるような方策が取られ、二重投稿が一部認められていました。なお、学会発表後に論文を投稿する場合に関しては、二重投稿には該当しません。

4. 日本集中治療医学会のホームページでは「抄録内容と著しく異なる発表は発表の機会を許可した根拠が抄録にあるため査読審査を経ていない不正発表とみなされる」と記載されています[4]。

これらの項目が誤っていた方は集中治療医学会が提供する eAPRIN (JSICM コース) を演題登録前に是非を受講ください。

#### Take home message

研究公正は「常識」として押さえておく。

自分が研究不正をやらないの当たり前。

知らないうちに研究不正に巻き込まれないように身を守る。

キャリア・研究生命を絶たれるので慎重に！

#### 参考文献

1. ICMJE | Recommendations 2022

[updated May 2022. Available from: <https://www.icmje.org/recommendations/>].

2. 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の決定について：文部科学省 2022

[Available from: [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/08/1351568.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/1351568.htm)].

3. 公正な研究活動の推進に関する有識者会議（第 21 回） 配付資料：文部科学省 参考 4 研究活動における不正行為等の防止の徹底について（通知） 2022

[Available from:

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/gijyutu/024/shiryo/1417781\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/024/shiryo/1417781_00005.htm)].

4. 日本集中治療医学会 2022 [Available from: <https://www.jsicm.org/rule/rule30.html>].